

関川村 食育推進計画



平成 21 年 4 月



新潟県 関川村

「食育と地産地消」

生物としてヒトが1年間に必要とする食糧量は、体重の約4倍とされており、これは水分を除いた「乾物」としての数字です。地球的な規模で考えるとき、急増する人口に食糧量は追いつけず、地域によっては飢餓の状況も起きています。日本は国策として、40%に満たない食料自給率を上げるために動きはじめました。以上は、ヒトとエサという考え方にたった数字です。

学校給食法が交付されたのは1954年です。日本は戦争をやっていた時から食糧難(不足)でした。戦に負けてもこの状態はさらに続いていました。

このまま放置しては時代を負う子ども達の「体位」が危惧され、3食のうちせめて1食は学校で満足な食事を与えてやりたいというのが、この法律の主旨でした。決して、家庭での弁当づくりの手間を国が肩代わりしてやろう、という目的ではありません。子どもの体位向上が主旨でした。この中身は、食べ物の「量」と「質」の両面でした。

主とし「質」に重点をおくのが「食育」であると考えます。食育は、食品の栄養バランスからはじまり、原材料の認識、食事マナーや食文化にまで及ぶ広い範囲のものです。関川村の基幹産業のひとつは「農」です。つまり、食糧が身近に村内で生産されているということです。食べ物の生い立ちやその環境、それに携わっている人々に直接触れることができます。

2008年以来、健康づくり推進協議会で栄養・食生活部会の委員の方々の協力を得て、この「関川村食育推進計画」を策定していただきました。これは、子どもからお年寄りまですべての村民を対象にし、食べ物を中心にすえた健康づくりの村民運動です。関川村は2003年に自立の村をスタートさせました。その柱のひとつにかかっているのが「地産地消」です。これは、食べ物、食育につながることです。この計画が、深く村民の間に広まってゆくことを期待いたします。



平成21年3月

関川村長 平田大六

目次

第1章 関川村食育推進計画の基本的事項

1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 地域への計画周知方法	2
4. 計画の期間	2

第2章 食をめぐる現状と課題

1. 人口・少子高齢化	3
2. 子どもの食生活等の状況	4
3. 食生活をはじめとした生活習慣の現状	7
4. 農林水産業の現状と環境整備	9
5. 食に対する意識	10
6. 食の安全・安心に対する村民の意識	11

第3章 関川村が目指す食育の方向

1. 基本理念	13
2. 目的と目標	13

第4章 目的達成のための取り組み事項

1. 取り組みの方向	16
2. 具体的な取り組み事項	16

資料編

・ 関川村の食育推進体制図	20
・ 計画の策定経過・策定委員名簿	21



第 1 章 関川村食育推進計画の基本的事項



1. 計画策定の趣旨

「食」は私たちの命の源であり、欠かすことのできないものです。

近年、健康志向や食の安全安心に対する関心が高まる一方、朝食の欠食をはじめとする食生活の乱れや生活習慣病の増加、生産と消費の乖離^{かいり}による食に対する感謝の念の薄れや、伝統的な食文化の喪失など様々な問題が現れてきています。

このような問題に対処するため、国は、平成 17 年 7 月に「食育基本法」を制定するとともに、平成 18 年 3 月には食育の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進をはかるために「食育推進基本計画」を策定し、国民運動として食育を推進していくこととしました。

関川村におきましても、村民の食生活をめぐる環境の変化に伴い、生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむために食育を推進することが重要な課題となっています。食育の推進においては家庭、保育園や学校、地域、関係団体などがそれぞれの役割を明確に位置づけ、互いに連携を図ることが必要です。

食育を総合的かつ計画的に推進するための指針として、国や県の食育推進計画や健康づくり計画「健康せきかわ 21」などの趣旨をふまえ、「関川村食育推進計画」を策定します。

2. 計画の位置づけ

本計画は食育基本法第 18 条に基づく市町村食育推進計画として位置づけます。なお、策定にあたっては上位計画である「第 5 次関川村総合計画」、「健康せきかわ 21」のほか各種関連計画との整合を図り、村の特性に応じた食育の取り組みが推進されるための計画とします。

3. 地域への計画周知方法

- (1) 広報せきかわや村のホームページに掲載します。
- (2) 関係機関に冊子を配布し、目標を共有して活動を広めていきます。

4. 計画の期間

この計画の実施期間は、平成 21 年度を初年度とし、平成 24 年度を目標年度とする 4 ヶ年計画として強化して取り組みます。ただし、計画の期間中であっても、社会情勢の変化などに応じて、必要な見直しを行うこととします。

健康づくり推進協議会の栄養・食生活部会で、進捗状況や修正の有無などを話し合っていきます。



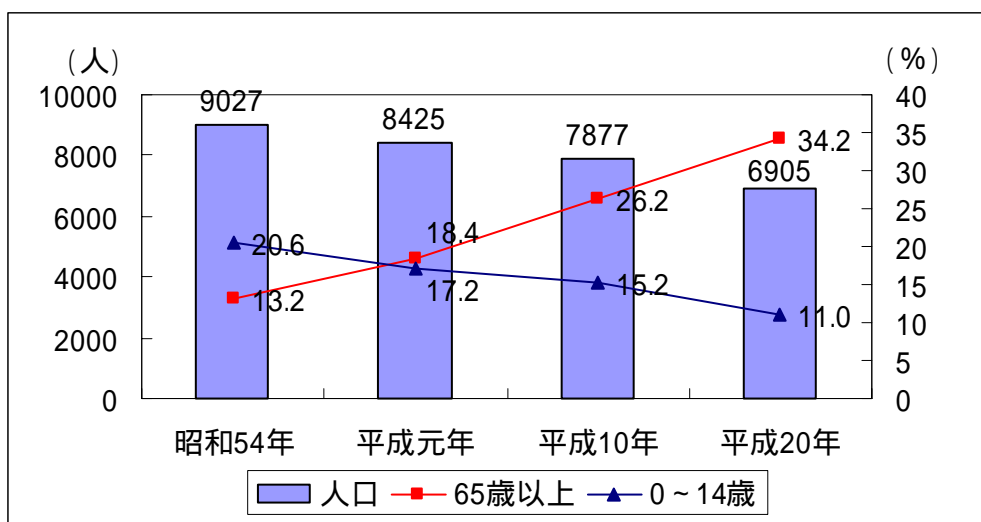
第2章 食をめぐる現状と課題

1. 人口・少子高齢化率

関川村では、人口構造の少子・高齢化とともに、人口の減少が続いており、今後も人口の減少傾向が続くものと予想されています。

平成20年9月現在の65歳以上の高齢化率は34.2%で今後も増加が見込まれています。

【関川村の人口と少子高齢化率の推移】

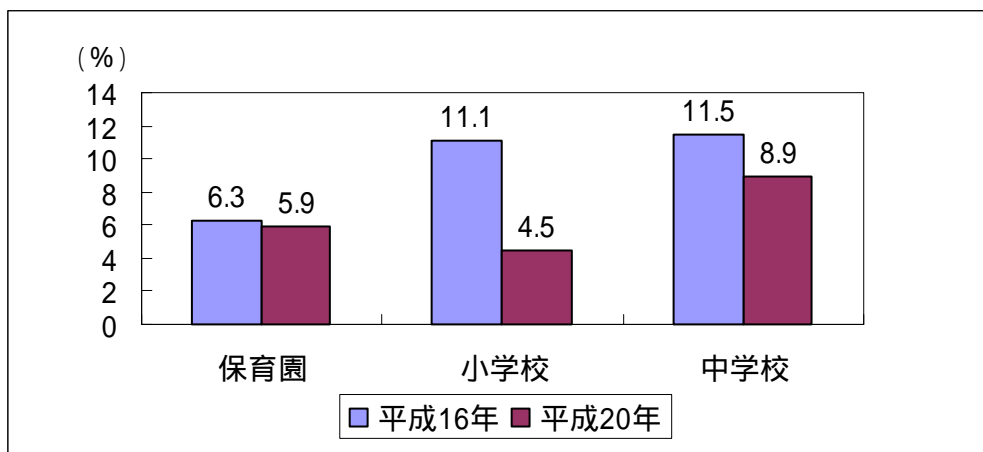


2. 子どもの食生活等の状況

(1) 朝食を欠食する子どもの割合

朝食を欠食することがある子どもの割合は減少しています。

【朝食を欠食する子どもの割合】

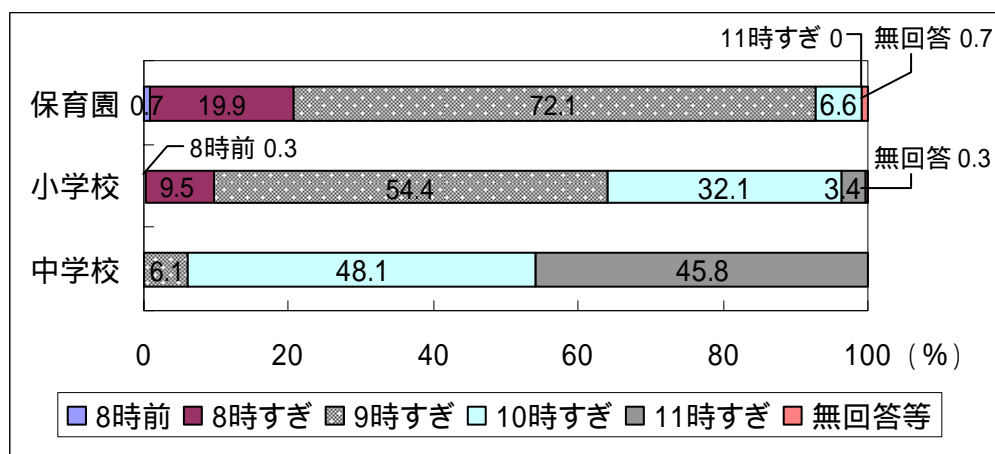


健康づくりアンケート、小中学生生活実態調査、食育アンケート

(2) 生活リズム

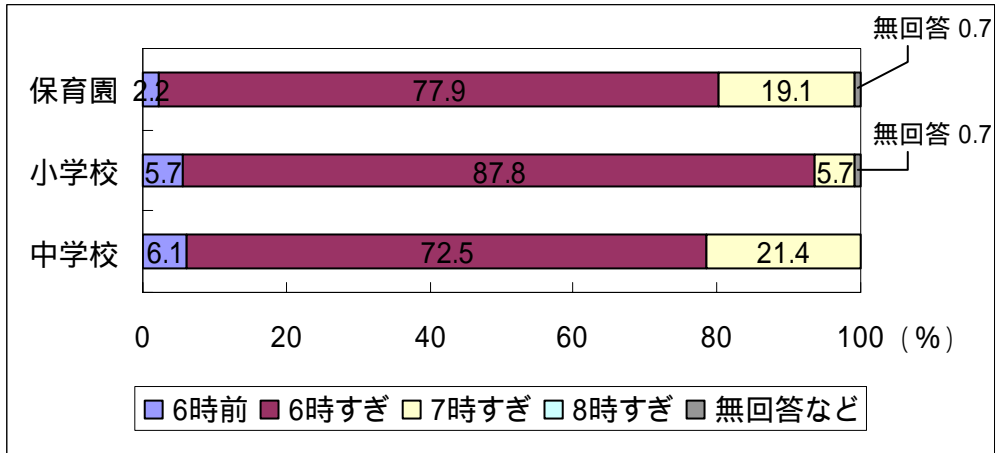
保育園児の6.6%、小学生の35.5%が夜10時以降に就寝しており、遅寝の傾向にある子がいます。

【子どもの就寝時刻について】



平成20年度食育アンケート

【子どもの起床時刻について】

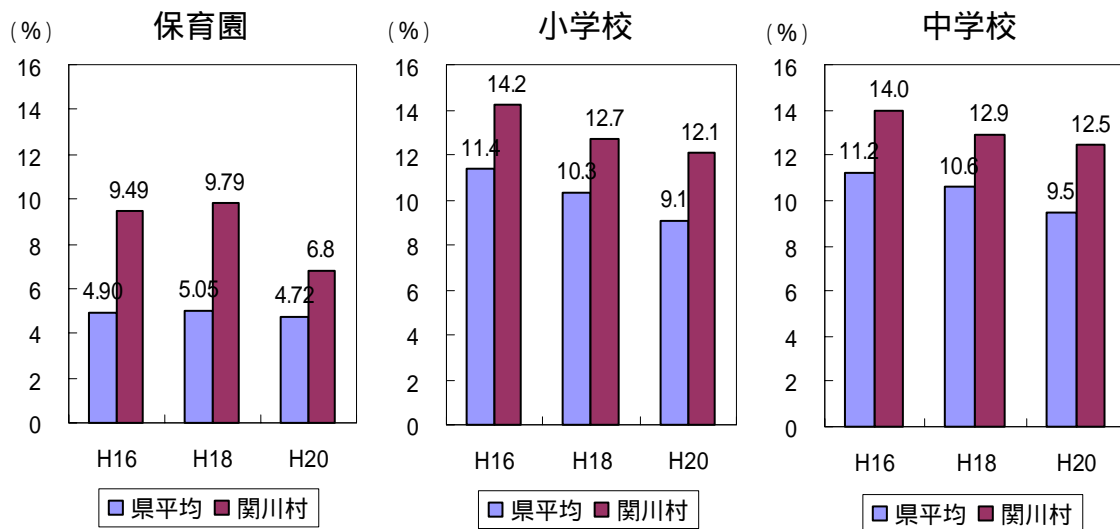


平成 20 年度食育アンケート

(3) 肥満の状況

関川村の子どもの肥満傾向児出現率は県平均よりも高くなっています。

【子どもの肥満傾向児出現率】

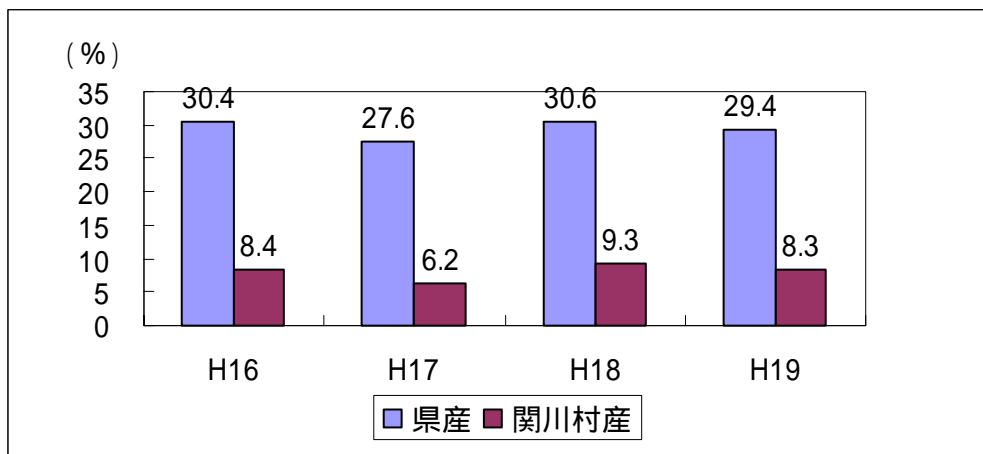


小児肥満等発育調査、学校保健統計

(4) 学校給食の状況

学校給食で地場産食材を使用する割合は平成 19 年度で新潟県産 29.4%、関川村産 8.3%です。

【学校給食における地場産食材使用割合】

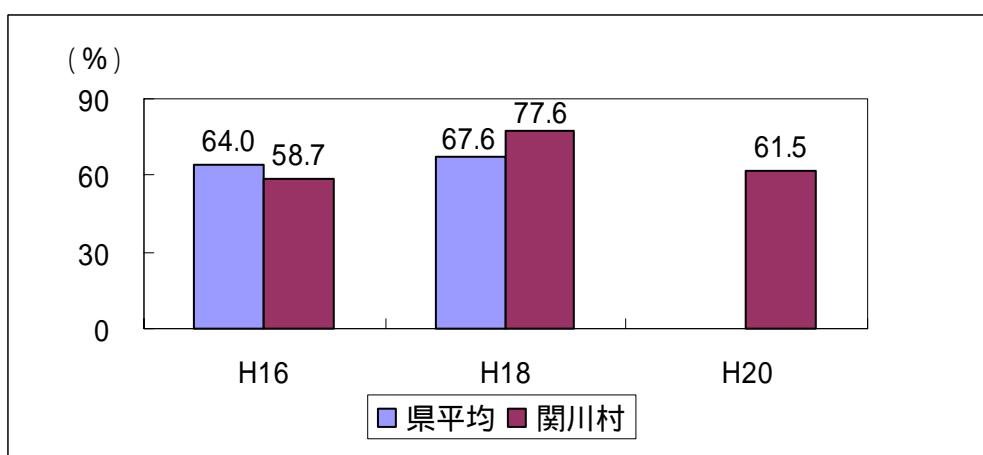


平成 20 年度は調査なし
学校給食における地場産農産物の年間使用調査

(5) 歯や口の健康状況

12 歳永久歯のすべての歯が健康な児の割合は 61.5%で県よりも高くなっています。

【12 歳永久歯のすべての歯が健康な児の割合】



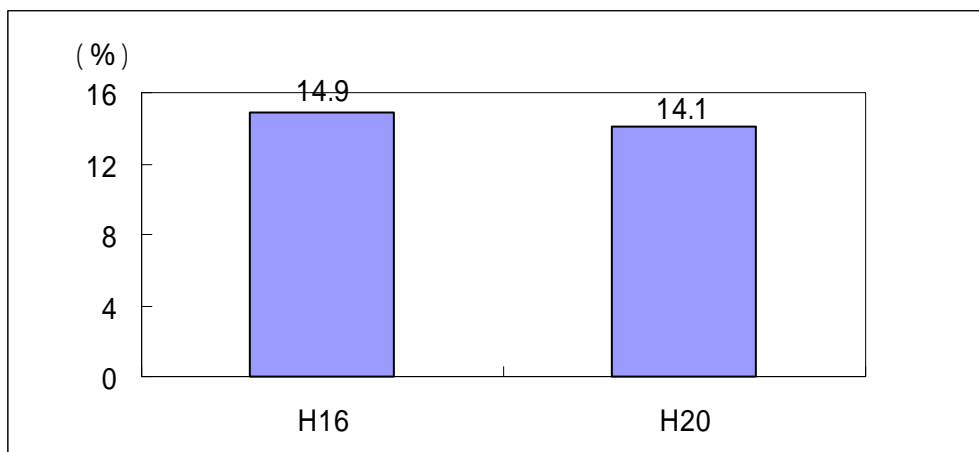
平成 20 年度は県平均なし
学校保健統計

3. 食生活をはじめとした生活習慣の状況

(1) 朝食を欠食する保護者の割合

朝食を欠食する保護者の割合は横ばいです。

【朝食を欠食する保護者の割合】

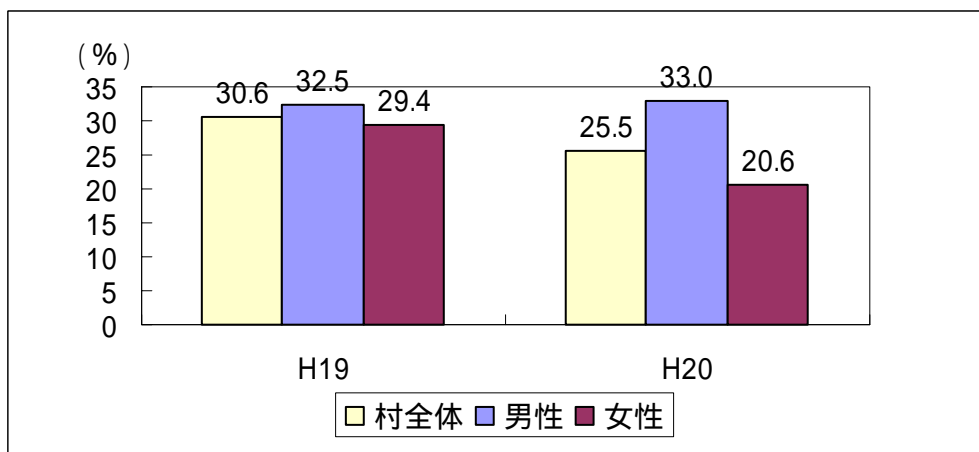


平成 16 年度は保育園児の保護者のみ
健康づくりアンケート、食育アンケート

(2) 肥満とやせの状況

村の特定健診を受診した 30～74 歳の男性の 33.0%、女性の 20.6%、
全体で 25.5%が「肥満」と判定されています。

【村の 30～74 歳における肥満出現割合】

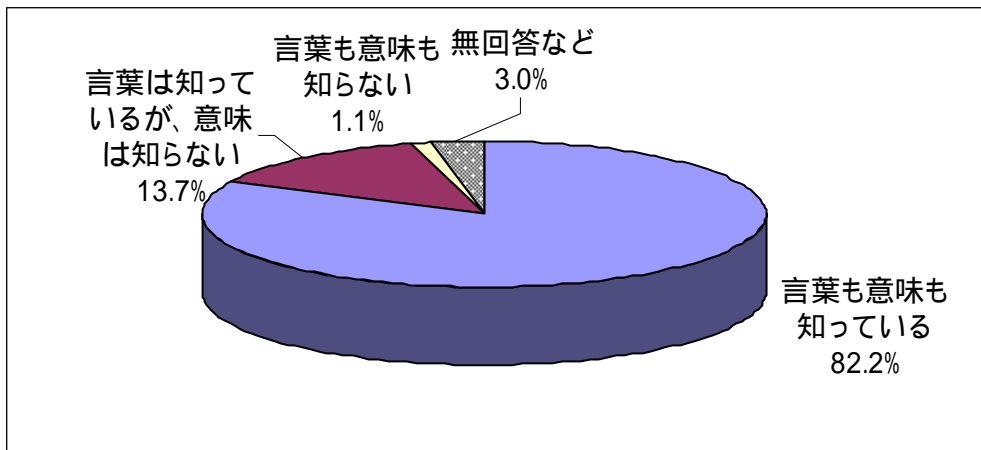


平成 19 年度は基本健診で 40～79 歳、BMI 25 以上
基本健診結果、特定健診結果

(3) 内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の状況

内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の言葉と意味も知っている人の割合は82.2%であり、住民にも浸透してきているようです。

【内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の認知度】



平成 20 年度食育アンケート



4. 農林水産業の現状と環境整備

(1) 環境に配慮した農業者（エコファーマー）の認定状況

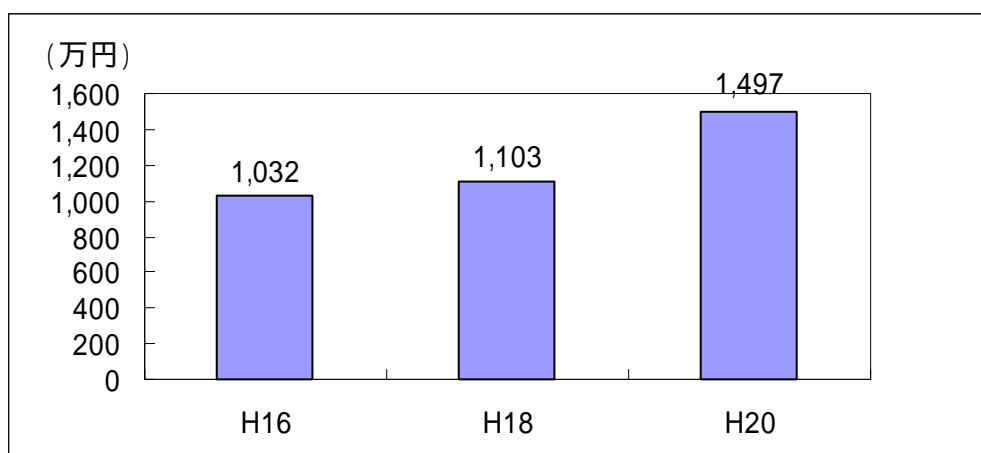
関川村では、近年、減農薬・減科学肥料で農産物の生産に積極的に取り組む「エコファーマー」に4名が認定されています。

この他にも、環境や食の安全に配慮し、出荷するまでの生産履歴の記録や、有機栽培・減農薬農法を実施している農業者が増えています。

(2) 生産者と消費者の交流の場となる直売所の状況

関川村の直売所（あいさい市）における地場農産物（加工品を含む）の平成20年度の販売額は、14,972,240円となっています。

【直売所（あいさい市）における地場農産物（加工品を含む）の販売額】



直売所販売額調査

(3) 食に関するボランティアの状況

村には食育の推進に関わるボランティアが全部で68名います。（地域生活アドバイザー6名、食生活改善推進員59名、食育ボランティア3名）

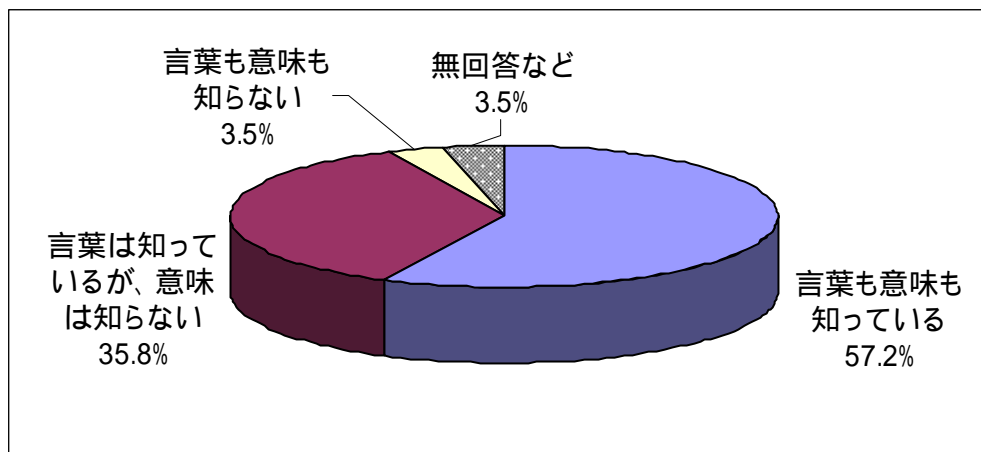
食育に関する専門的知識・技術（資格・経験など）を持ち、郷土料理の普及や農業体験といった学校や地域での食育実践活動を支援するボランティアが村内でも活躍しています。

5. 食に対する意識

(1) 食育の認知度

「食育」という言葉については 93.0%の人が知っており、意味まで理解している人は 57.2%います。

【食育の認知度】



平成 20 年度食育アンケート

(2) 健康づくり支援店の状況

飲食店などを利用する人に、健康に配慮した「情報」「メニュー」「サービス」の提供などを行い、食生活の面から健康づくりを支援するお店として、県が指定した健康づくり支援店は村内で現在 7 店舗あります。

6. 食の安全・安心に対する村民の意識

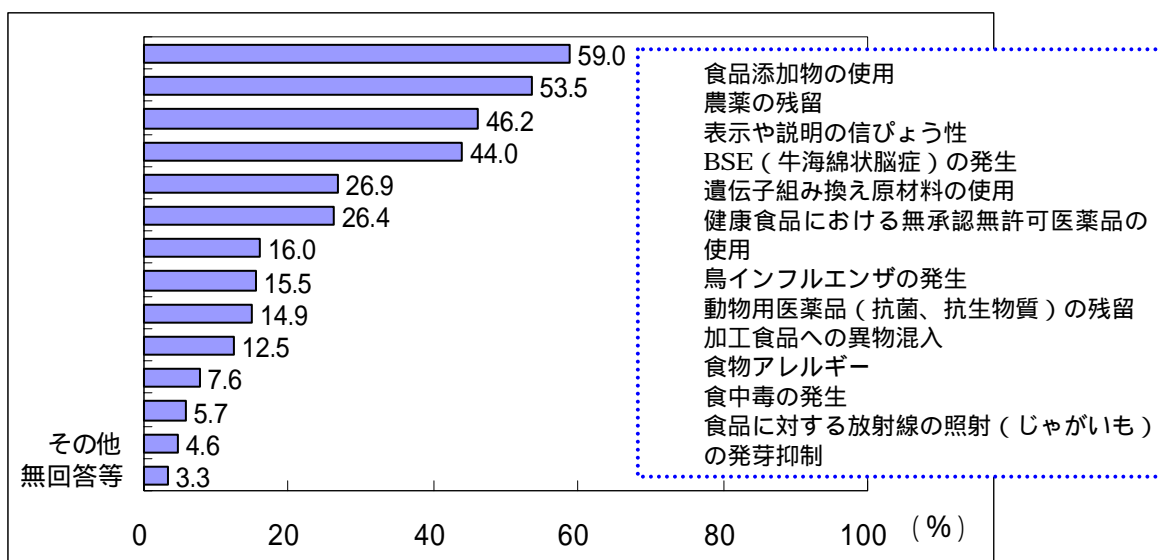
(1) 食品の安全性に対する認識

食品の安全性についての不安は「ある」と回答した人が 79.8%、「ない」が 15.4%であり、食品に対する不安感が強いことがわかりました。

(2) 食品に対して不安を感じること

「ある」と回答した人に、具体的に何に不安を感じているか聞いたところ「食品添加物の使用」と回答した人が 59.0%と最も高く、以下「農薬の残留」が 53.5%、「加工食品への異物混入」が 46.2%の順となりました。

【食品に対して不安を感じること】

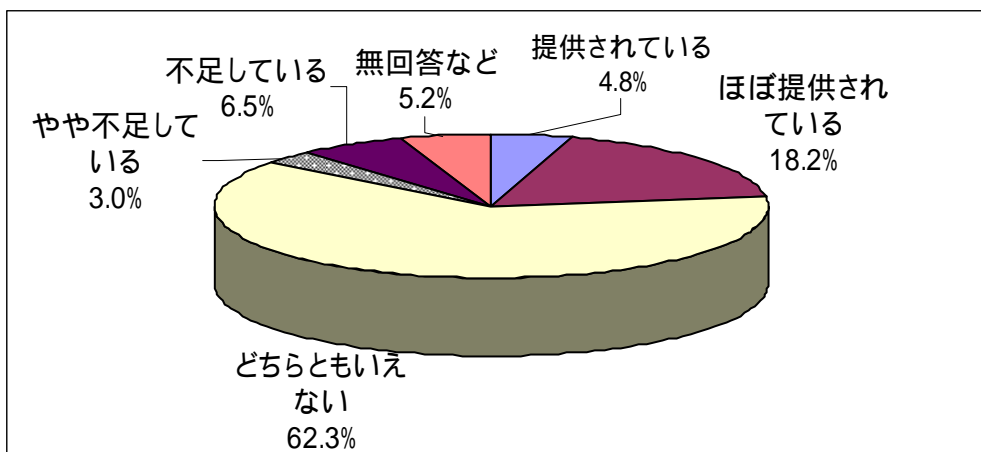


平成 20 年度食育アンケート

(3) 村からの情報提供について

食の安全・安心に関する県からの情報提供について「提供されている」「ほぼ提供されている」と回答をした人は合わせて 23.0%、「どちらともいえない」が 62.3%、「不足している」「やや不足している」という回答をした人は合わせて 9.5%でした。村民への情報提供はまだ不十分であり、強化・拡充が求められています。

【村からの情報提供について】



平成 20 年度食育アンケート





第3章 関川村が目指す食育の方向



1. 基本理念

食は命の源であり、健全な食生活なくして私達の健康は維持できないこと、自然の恵みや「食」に関わる人々の様々な活動への感謝の念や理解を深めることなど村民一人一人が「食」について見つめ直すことが、今とても重要になっています。

そこで、上位計画である「健康せきかわ21」の長期目標(望ましい姿)である、

**子どもの頃から食生活を大切にし、健康なからだを
生涯にわたって保つ(食育の充実)**

を目指すことを基本理念とし、健康づくり計画とともに強化して推進していきます。

2. 目的と目標

(1) 目的

村では基本理念と国や県の施策などを踏まえてこの目的を設定しました。

食育で健全な地域づくり(健康づくり)

食に関する知識及び食を選択できる力の習得や健全な食生活の実践を通じて、村民一人一人が生涯にわたって主体的に健康づくりに取り組むことを目指します。

関川村の食の理解と伝承(地産地消)

関川村の豊かな自然環境と調和のとれた農林水産業への理解促進と豊かな心を育む食文化の継承・発展に向け、村の豊かな資源を活かした関川村の食の理解と継承を目指します。

(2) 目標

目的を達成するために、具体的な目標（指標）を設定しました。

目的	目標名	現状値 (H20)		目標値 (H24)	評価方法	事業 (主に新規・拡充)	実施主体
食育で健全な地域づくり	食育という言葉と意味を理解している人の割合の増加	56.6%		70%以上	食育アンケート	<ul style="list-style-type: none"> 食育に関する情報を広報に掲載(2ヵ月毎) 健康づくり支援店を増やす取り組み 食育出前活動 毎月19日は食育の日の取り組み 	栄養・食生活部会 総務課
	朝食を欠食する村民の割合の減少	保育園児	5.9%	0%	食育アンケート 小中学生生活実態調査		栄養・食生活部会
		小学生	4.5%	3%以下			
		中学生	8.9%	5%以下			
		保護者	14.1%	5%以下			
	内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)の言葉と意味を理解している人の割合の増加	82.2%		90%以上	特定健診		栄養・食生活部会
	肥満である村民の割合の減少	保育園児	6.8%	6%以下	小児肥満等発育調査 学校保健統計 特定健診		栄養・食生活部会 各課
		小学生	12.1%	9%以下			
		中学生	12.5%	9%以下			
		30歳~74歳	25.5%	25%以下			
夕食後に間食・夜食を食べている子どもの割合の減少(平日/休日)	保育園	38.2%	22.8%	20%以下	食育アンケート		
	小学生	50.0%	40.5%	30%以下			
	中学生	64.1%	51.1%	30%以下			
健康づくり支援店の増加	7店		15店	健康づくり支援店登録数			
すべての歯が健康な人の割合の増加	12歳永久歯	61.5%	70%	学校保健統計			
村から食の安全・安心についての情報が十分に提供されていると感じる人の割合の増加	23%		40%	食育アンケート			

目的	目標名	現状値 (H20)	目標値 (H24)	評価方法	事業 (主に新規、拡充)	実施主体
関川村の食の理解と継承	学校給食における地場産食材を使用する割合の増加	H19 県産 29.4% うち関川産 8.3%	県産 35%以上 うち関川産 10%以上	地場産自給率調査	・ 食育に関する情報を広報に掲載(2ヵ月毎)	栄養・食生活部会 総務課
	食育の推進に関わるボランティア数の増加	68名 うち食育ボランティア 3名	100名 うち食育ボランティア 10名	食育の推進に関わるボランティアの登録数	・ 食育の推進に関わるボランティアの育成 ・ 環境と調和のとれた農業の推進	健康福祉課 農政観光課 農政観光課
	環境保全型農業に積極的に取り組む「エコファーマー」の認定者数の増加	4名	10名	エコファーマー認定者数	・ 農産物の直売所への出荷、出荷生産者の増加への取り組み	農政観光課
	直売所(あいさい市)の地場産農産物(加工品含む)の販売額の増加	1,497万円	2,000万円	直売所販売額	・ 学校と連携した食育の取り組みと地産地消の推進	小中学校 学校教育課 農政観光課

国と共通の指標 県と共通の指標 村独自の指標



第4章 目的達成のための取り組み事項



1. 取り組みの方向

生産から消費、栄養・健康まで「食」に関わることを総合的にとらえ、家庭、保育園、学校、地域、行政および関係団体が連携・協働しながら推進していくことを目指します。先に設定した2つの目的を柱にし、これらが達成するように様々な事業を推進していきます。

2. 具体的な取り組み事項

食育で健全な地域づくり（健康づくり）

（1）食に関する知識及び食を選択できる力の習得

村民が、食に関する関心と知識を深め、食を適切に選択する力を習得できるよう、食と健康、食の安全や環境に関する情報を提供するとともに、学校などにおける指導体制の整備・充実を図ります。

（2）望ましい食習慣の形成

子どもとその保護者が自らの食生活を大切に、生涯にわたって健全な食生活を送ることができるよう、幼児期から学童期までの成長期に重点をおいて、望ましい食習慣の形成にむけた取り組みを推進します。

具体的な事業（主に新規、拡充をはかるもの）

- ・ 食育に関する情報を広報に掲載（2ヵ月毎）

「広報せきかわ」に2ヵ月毎食育に関する記事を掲載します。食に関する様々な内容を掲載し、村民へ情報を発信します。

・ 健康づくり支援店を増やす取り組み

飲食店などを利用する人に、健康に配慮した「情報」「メニュー」「サービス」の提供などを行い、食生活の面から健康づくりを支援するお店として、県が指定した健康づくり支援店は村内に現在7店舗あります。今後はこの健康づくり支援店が増えるように、栄養・食生活部会が中心となって飲食店、旅館業者、商工会等に呼びかけていきます。

・ 食育出前活動

保育園、小中学校に栄養・食生活部会メンバーで訪問し、地産地消や生活習慣についてのクイズや講話を行い、子ども達に食について考えてもらう機会を作っていきます。今後は拡充して、保育園、小中学校で毎年各1回ずつ、計3回開催していきます。

・ 毎月19日は食育の日の取り組み

6月の食育月間と毎月19日の食育の日に合わせて食に関するイベントなどを実施します。村内の飲食店やスーパーなどの食品関連業者と連携し、毎月19日に食育のぼり旗を掲げてもらい、食育の日をPRします。さらに、旬の食材や適正な食生活に関するポイントを月ごとにまとめたちらしをレジ袋に入れるなどして住民へ普及啓発を行い、食育を推進します。また、業者との地場産食材の取り扱いについても協議していきます。



関川村の食の理解と伝承（地産地消）

（１）村の食を生み出す農林水産業への理解

関川村の自然環境と調和のとれた農林水産業や豊かな農林水産物に対する理解を深めるため、地産地消を通じた食育実践活動の展開、村産農林水産物に関する情報提供やPR活動、環境と調和のとれた農林水産業の推進、農林水産物の供給・消費の拡大を促進します。

（２）食文化の継承・発展

関川村の食文化に関する情報を収集・発信するとともに、地域の伝統食材や郷土料理の普及に努めます。

また、保育園・学校等の給食を活用し、行事食や郷土料理などを伝承するとともに、おたよりや広報などを通じて家庭に対しても普及をはかります。

具体的な事業（主に新規、拡充をはかるもの）

・ 食育に関する情報を広報に掲載（2 ヶ月毎）

「広報せきかわ」に2 ヶ月毎食育に関する記事を掲載します。食に関する様々な内容を掲載し、村民へ情報を発信します。

・ 食育の推進に関わるボランティアの育成

村内には食育の推進に関わるボランティアが全部で68名います。（地域生活アドバイザー6名、食生活改善推進員59名、食育ボランティア3名）

村では、このようなボランティア団体を育成し、地域において食育を推進します。

・ 環境と調和の取れた農業の推進

食の安全・安心への関心の高まりや減農薬・減化学肥料栽培の農産物への関心が高くなってきています。そうした中、当村でもJAを中心に3割減農薬・

減化学肥料栽培の取り組み、有機栽培、5割減農薬・減化学肥料栽培などの取り組みが行われています。

今後も、食の安全・安心と、環境負担の少ない栽培方法などに取り組む生産者が増えるよう働きかけを行うなど推進を図ります。

・ 農産物の直売所への出荷、出荷生産者の増加への取り組み

農産物直売所は、新鮮な農産物が比較的安く購入でき、生産者の顔が見えるなど安全・安心の面でも注目を浴びています。そうした中で、直売所での購入者が増えることにより村のPRにもつながり、また、生産農家の所得確保にもつながることから、出荷増加につながる情報提供や支援などを行い、出荷増加を図ります。

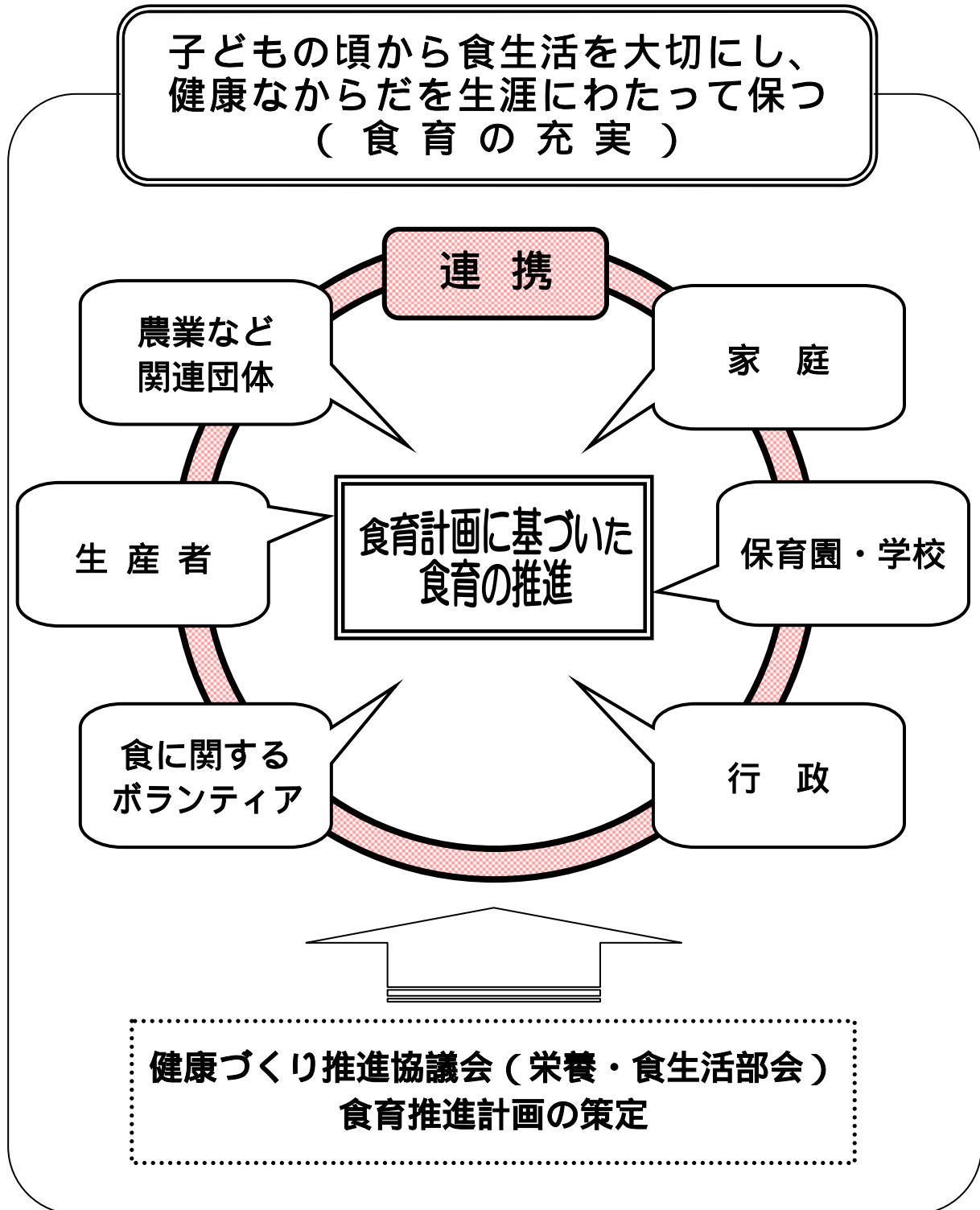
・ 学校と連携した食育の取り組みと地産地消の推進

小学校統合にむけ、保育園・学校給食への食材供給体制づくりを推進し、地場産食材（関川村産・村上管内産・県内産）の供給量の拡大を目指します。また、地元畜産物の提供や児童農園の種苗費助成を継続して実施します。児童農園がない学校には、バケツを活用した稲作やプランター菜園ができるよう支援します。さらに、農作物の収穫体験や、特産品のみそ作りなどの加工体験の実施について学校や生産者への呼びかけや、指導者の仲介を行うなど協力・支援します。



資料編

< 関川村の食育推進体制図 >



< 計画の策定経過 >

月 日	参集範囲・協議内容	
平成 20 年 7 月 31 日	健康づくり推進協議会	
" 10 月 6 日	栄養・食生活部会（庁内）	
" 10 月 28 日	"	
" 11 月 10 日	"	
" 11 月 27 日	"	
" 12 月 16 日	"	アンケート検討
平成 21 年 1 月 14 日	"	
" 1 月 20・21・23 日	栄養・食生活部会（全体）	
" 2 月 20 日	健康づくり推進協議会	素案協議
" 4 月 1 日～4 月 15 日	意見聴取	計画完成

< 策定委員名簿 >

平成 21 年 3 月

委員名簿	委嘱区分	委員名簿(庁内)	備考
伊 東 ヤ イ 子	食生活改善推進員代表	須 貝 朝 子	健康福祉課 健康推進担当
新 野 明 美	食生活改善推進員代表	池 田 恵 子	健康福祉課 福祉担当
照 井 祐 子	母子保健推進員代表	伊 藤 智 子	学校教育課 子どもの健康、学校給食担当
本 間 正 良	事業所代表	市 井 隆 範	農政観光課 地産地消担当
		佐々木沙織	健康福祉課 健康推進担当
		加 藤 悠	健康福祉課 健康推進担当

オブザーバー 村上地域振興局 健康福祉部 地域保健課 管理栄養士 佐藤絵里子

関川村食育推進計画

平成 21 年 4 月発行

編集：関川村 住民福祉課 健康介護班

〒959-3292

新潟県岩船郡関川村下関 912 番地

TEL : 0254-64-1472 FAX : 0254-64-0505